



藤沢記者クラブ各位

辻堂浄化センター汚泥処理施設包括的民間業務委託の 優先交渉権者が決定しました！

藤沢市の下水道施設において、下水道事業のサービスを確保しつつ民間の創意工夫を生かした効率的な維持管理を行うため、辻堂浄化センター汚泥処理施設を対象とした包括的民間業務委託の公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者が決定いたしました。

委 託 名 称 ： 辻堂浄化センター汚泥処理施設包括的民間業務委託

優先交渉権者：月島ジェイテクノメンテサービス株式会社 横浜支店

委 託 の 内 容 ： 汚泥処理施設の運転管理・修繕・工事・各種測定など

予定履行期間：2026 年（令和 8 年）11 月 1 日 から

2032 年（令和 14 年）3 月 31 日 まで（5 年 5 か月）

包括的民間業務委託とは

個別発注していた複数業務をパッケージ化、複数年の継続契約とし、民間事業者の裁量（技術力や創意工夫）を活かして効率的・効果的に維持管理を行うもの。

以 上



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

【この資料に関する問い合わせ先】

藤沢市役所 道路下水道部 下水道施設課
辻堂浄化センター

担 当：竹内 伊澤

内 線：6476

直 通：0466（34）3330